

中教歴第 619 号  
令和 2 年 8 月 6 日

大学博物館実習 担当各位

中津市歴史博物館  
館長 高崎 章子  
(公印省略)

博物館実習について (照会)

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より本館の活動に対してご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本館では下記のとおり、学芸員実習 (館園実習) を実施いたします。つきましては、貴学学生へご周知いただきますよう、お願いいたします。

記

実習の目的 学芸員資格取得を希望する学生に対し実習の機会を提供し、博物館に関わる人材育成を行う。

実習期間 令和 2 年 9 月 21 日～25 日 (原則、全日程参加すること)

受入人数 3 名 (申込順)

実習内容 歴史資料、考古資料、美術工芸品の収集及び取り扱い、資料保存、教育普及活動、展示解説、施設管理業務など

応募期間 令和 2 年 8 月 10 日～9 月 10 日

申込方法 本館宛に大学ないし受講希望者から事前に電話にて問合せの上、実習を希望する学生の氏名 (ふりがな)、性別、学部・学科・学年、実習期間中の連絡先 (住所・電話番号) 等を明記した書面を、大学から本館あてに申し込むものとする。

【担当】中津市歴史博物館 担当 花崎・曾我

TEL 0979-23-8615

FAX0979-23-8616

# 博物館実習受入要項

中津市歴史博物館

## (趣 旨)

- 1 中津市歴史博物館は、博物館法に規定する学芸員の資格を取得する目的をもって大学等から博物館実習の申込みがあったとき、博物館法施行規則第1条及び第2条の趣旨を考慮し、本館業務に支障をきたさない範囲内で実習の申込みを受け入れるものとする。

## (実習生の定数)

- 2 実習生の定数は3名以内とする。

## (実習の申込み)

- 3 実習の委託を希望する大学等にあつては、実習を希望する学生の氏名（ふりがな）、性別、学部・学科・学年、実習期間中の連絡先（住所・電話番号）等を明記した書面をもって、中津市歴史博物館館長あて申し込むものとする。
- (2) 実習の申込期間は、8月10日から9月10日までとする。  
ただし、定数になり次第、申込みを締め切ることとする。

## (実習生の決定及び通知)

- 4 受入を決定した実習生については、所属大学等へ氏名、実習期日等必要事項を通知するとともに、本人にも必要事項を通知するものとする。

## (実習の実施時期及び期間)

- 5 実習は館務の繁閑を考慮し、時期を定め実施するものとする。
- (2) 実習の期間は5日間（1週間以内）とする。

## (実習の内容及び方法)

- 6 実習の内容（時間割等）及び方法については、別途定める。

## (実習経費)

- 7 実習に要する経費は、個人の負担とする。また、実習期間中の実習生に起因する事故などについては、委託元たる大学並びに実習生の負担において対応する